

R6 情報通信機器の使用状況アンケートを受けて

小野市立小野中学校

現代の子どもたちは、スマホ育児という新たな言葉が世間で認知されているように、幼児期から、デジタル機器を使用ながら育つ環境が当然の中で生活しています。インターネット（スマホなど）の利用は便利で楽しいものですが、マイナス面や危険性も十分理解した上で、トラブルや犯罪に巻き込まれないために、適切に活用した使い方をする必要があります。

《ネット依存》

ネットにはまってやめられなくなり、夜更かしをして生活リズムが乱れ、遅刻や居眠りをする。さらに登校できなくなり引きこもってしまう。



《ネットいじめ》

Lineなどのグループから仲間外れにされたり、ネット上の掲示板に悪口を書き込まれる。

《個人情報流出》

ネット上の知り合いに自分の写真や動画を送ってしまい、ネット上に公開される。



《犯罪被害》

ネットで知り合った人と会って車に連れ込まれたり、知らない人からの電話やつきまとい等により怖い思いをする。



《身体への悪影響》

視力の低下だけでなく、学習効果を打ち消してしまったり、脳の成長を遅くします。



《触法行為》

様々な触法行為事案の入り口に現在なっている。



兵庫県では、条例で青少年のスマートフォンのフィルタリング利用と販売店による設定を原則義務化されています。子どもたちをインターネットによるトラブルや犯罪に巻き込ませないために、使用について管理することは、保護者の責務です。

また健全な学校生活には、人としての感情や思考能力等を司る前頭前野を鍛えるべき時に鍛えられるよう、保護者がインターネットやスマートフォンなどの功罪を正しく理解し、子どもたちと一緒にルールを決めていくことが大切です。

1. アンケートから見てきた課題

- ① 子どもを健やかに育成することが保護者の責務です。
- ② フィルタリングを利用するなど、子どもを守る手立てを取ってください。(原則義務化)
- ③ 子どもと話し合う時間を作り、オリジナルルールを決めてください。
- ④ 子どもとの会話を大切にして、何でも相談しやすい関係を築いてください。



2. 小野中ネット・スマホルール4か条について

小野中学校では、授業や講演会などを通して、スマホの望ましい使い方について考えてきました。学習面、健康面、人間関係等で悪影響を受けないようにするためにも生徒会が主体となり、ルールを作成しています。

以下の「ネット・スマホルール ～小野中4か条」を保護者も認知していただき、その実践が図れるよう、ご協力をお願いします。

小野中学校生徒会
ネット・スマホルール
4か条

- ①夜10時には電源を切る。
- ②1日の使用時間は1時間以内。
- ③危険なサイトを開いたり、アプリをとったりしない。
- ④人の悪口は絶対に書き込まない。

3. アンケートより

○人の悪口やうわさは書かない・個人情報の大切さなどの情報モラルについては90%以上の家庭で、適切な方法・内容で使用しているという結果でした。しかし、8～10%の家庭では、不適切な内容である。または、どんな使い・内容かわからないという結果でした。この結果より、更に各家庭への使用の仕方・管理について注意喚起を図ると共に学校でも、更に情報に関する人権やモラルについて指導します。

○時間的なルールを決めても、ドラドラいつまでも動画を見ている状況があります。脳科学の観点からみると、学習をしても、デジタル機器の利用時間が長くなればなるほど学習効果は著しく低下するといわれています。時間を守ることを定期的に確認し話し合いたいと思います。